

**山形県教育委員会×山形ワイヴァンズ共同企画「食育プロジェクト」
令和6年度「山形ワイヴァンズ応援給食」食育推進事業実施要項**

1 趣旨

児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るために、栄養教諭等を中心とする教職員の連携のもと多様な食に関する指導の展開が求められています。

については、地域に根ざしたプロバスケットボールチーム「山形ワイヴァンズ」と食育プロジェクト「山形ワイヴァンズ応援給食」を実施し、学校への山形ワイヴァンズの選手の派遣やオンラインでの交流、食育パンフレットの配布などにより、栄養教諭等による食に関する指導をバックアップします。給食の時間等に山形ワイヴァンズの選手とともに食に関する指導を実施することにより、児童生徒の食への興味関心を引き出しながら、バランスの良い食事の大切さや食文化・食を大切に作る心などの育成をねらいとします。

2 対象

学校給食を実施する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校等

《応援給食実施例》

- ・選手に食べさせたい！山形の食！献立（児童生徒考案メニュー含む）
- ・チームカラーにちなんだ献立

3 内容

- (1) 山形ワイヴァンズから選手（1～2名）を派遣（選手の指名不可。）又は、オンラインを活用し選手との交流を実施（通信機器等は学校で御準備ください。）
- (2) 食に関する指導用資料の提供
栄養教諭等が食育指導に使用するための選手の画像や資料作成用の素材等の提供（指導内容や指導のための資料等は栄養教諭等が作成）。
※学校体育保健課及び株式会社パスラボからの栄養教諭等の派遣はありません。
※事業の趣旨を踏まえ、食に関する指導の実施は必須となります。
- (3) 食育パンフレット等を配布
パンフレットは実施対象学年全員分及び各クラス掲示用数枚程度を想定。
- (4) 選手からの食育クイズの出題（食育クイズは学校が作成）
- (5) 選手と児童生徒との交流（実技指導、講話、レクリエーション、オンラインによる交流給食等）
※給食前の学級活動等の時間を活用して選手とのバスケットボール交流会をすることも可能です。ただし、給食を挟んで前後1校時どちらかの実施となります。

4 費用負担

派遣された選手が給食を喫する場合の給食費（1～2名分）は学校負担となります。

5 実施期間 令和6年6月から令和7年2月まで

※チームのスケジュール等により御希望の日程に沿えない場合もあります。その場合は、別日程を御相談させていただきます。

6 申込み

(1) 実施を希望する学校は、申込書を山形県教育局学校体育保健課食育担当宛にメールにて送付し申込みます。

※本要項が学校に届き次第申込み受付を開始します。実施期間中随時申込み可能ですが、チームのスケジュール調整の都合上、実施希望日の2か月前までに申し込んでください。

(2) 学校体育保健課が、山形ワイヴァンズに派遣の可否を確認し、結果について学校宛メールにて連絡します。

7 その他

(1) 学校体育保健課から派遣決定の連絡を受けた学校は、速やかに山形ワイヴァンズ担当者に直接連絡（メール又は電話）し、日時の詳細や実施内容、写真撮影の可否等を調整してください。（学校体育保健課では実施内容についての調整はいたしません。）山形ワイヴァンズ担当者の連絡先は、派遣決定時に連絡します。

(2) 学校は、実施2週間前及び実施後1週間以内に「山形ワイヴァンズ応援給食日程決定後連絡ノート」に必要事項を記入し、学校体育保健課にメールにて提出してください。

(3) 学校へのサインの寄贈については対応可能ですので、詳細については山形ワイヴァンズ担当者に相談してください。なお、児童生徒への個別のサイン対応はいたしませんので、その旨周知徹底願います。

(4) 各種感染症の流行がみられる場合については、感染防止対策を講じることとし、選手との交流の際は必要に応じて距離を取る等の対応をお願いします。児童生徒との給食の喫食の可否及び交流の詳細については、その時の感染状況等を考慮したうえで、選手は児童生徒とは別室で給食を喫し、オンラインで配信する等、学校と山形ワイヴァンズとで個別に調整願います。

8 担当

山形県教育局学校体育保健課 食育担当

メール：ygakutaiho@pref.yamagata.jp

T E L：023-630-2832

F A X：023-630-2893